

第5章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 341 組合、組合員は 104,029 人

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、令和5（2023）年6月30日現在、市内の労働組合数は341組合、労働組合員数は104,029人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 令和5（2023）年6月30日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて10組合減少し、341組合となっている。（2-5-1表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、6,848人（6.2%）減の104,029人となっている。（2-5-1表）
- ③ 男女別の割合は男性が約8割を占めており、前年度と比べて、男性組合員は5,701人、女性は1,147人、それぞれ減少している。（2-5-1表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が107組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が80組合、「卸売業、小売業」が34組合と続いている。組合員数は「製造業」が50,158人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が14,213人、「公務」が8,443人と続いている。（2-5-2表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000人以上の規模が127組合、61,697人で、組合数全体の約4割、組合員数全体の約6割を占めている。（2-5-2表）

2-5-1表 労働組合・組合員数の推移

（各年6月末現在）

区分	組合数		組合員数					
	実数	前年比	実数	前年比	うち男		うち女	
		%	人	%	性	構成比	性	構成比
R1（2019）年度	366	▲ 1.1	108,894	1.2	人	77.3	人	22.7
R2（2020）年度	364	▲ 0.5	106,705	▲ 2.0	84,205	77.6	23,945	22.4
R3（2021）年度	360	▲ 1.1	109,457	2.6	82,760	77.1	25,106	22.9
R4（2022）年度	351	▲ 2.5	110,877	1.3	84,351	76.4	26,200	23.6
R5（2023）年度	341	▲ 2.8	104,029	▲ 6.2	84,677	75.9	25,053	24.1

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(R5(2023)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 人	うち女性 人	令和4 (2022)年 組合数 組	
	実数 組	構成比 %	実数 人	構成比 %				
単 位	組	%	人	%	人	人	組	
産 業 別	建設業	17	5.0	14,213	13.7	13,061	1,152	17
	製造業	107	31.4	50,158	48.2	41,950	8,208	109
	電気・ガス・水道業	6	1.8	1,334	1.3	1,210	124	8
	情報通信業	9	2.6	3,202	3.1	2,579	623	11
	運輸業、郵便業	80	23.5	5,647	5.4	5,075	572	83
	卸売業、小売業	34	10.0	6,334	6.1	2,518	3,816	35
	金融業、保険業	10	2.9	2,425	2.3	987	1,438	10
	不動産業、物品賃貸業	3	0.9	468	0.4	257	211	3
	学術研究、専門・技術サービス業	9	2.6	1,815	1.7	1,259	556	9
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	3	0.9	245	0.2	175	70	3
	教育、学習支援業	10	2.9	4,296	4.1	2,039	2,257	9
	医療、福祉	23	6.7	1,348	1.3	374	974	24
	複合サービス事業	5	1.5	2,322	2.2	1,805	517	5
	サービス業	8	2.3	1,009	1.0	769	240	8
	公 務	10	2.9	8,443	8.1	4,408	4,035	10
分類不能	7	2.1	770	0.7	510	260	7	
企 業 別 規 模	29人以下	8	2.3	114	0.1	95	19	8
	30～99人	37	10.9	1,178	1.1	1,018	160	35
	100～299人	59	17.3	3,540	3.4	2,973	567	66
	300～499人	40	11.7	3,627	3.5	2,931	696	39
	500～999人	29	8.5	7,791	7.5	6,025	1,766	30
	1,000人以上	127	37.2	61,697	59.3	47,035	14,662	131
	その他	21	6.2	12,903	12.4	11,908	995	22
	国公営	20	5.9	13,179	12.7	6,991	6,188	20
総 計	341	-	104,029	-	78,976	25,053	351	

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(R5(2023)年6月末現在)

区 分	組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	令和4 (2022)年 組合数	
	実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)				
企 業 別 規 模	29人以下	3	5.3	8	0.2	8	0	X
	30～99人	2	3.5	31	0.7	30	1	2
	100～299人	7	12.3	73	1.6	42	31	7
	300～499人	2	3.5	24	0.5	22	2	-
	500～999人	6	10.5	184	4.1	90	94	6
	1,000人以上	32	56.1	4,095	91.3	900	3,195	32
	その他	2	3.5	45	1.0	4	41	3
	国公営	3	5.3	23	0.5	22	1	3
総 計	57	-	4,483	-	1,118	3,365	54	

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

**労働争議の発生件数は4件
市内の労働争議発生状況**

令和5（2023）年度の市内労働争議発生件数は4件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、令和5（2023）年度は4件であった。（2-5-4表、2-5-5表、2-5-6表）

2-5-4表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数（単位：件）

区 分	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度
賃上げ要求	1	2	-	1	1
一時金要求	-	2	-	1	1
反合理化、統一行動、労働時間短縮	-	-	-	1	1
その他	-	2	-	1	1
合計	1	6	-	4	4

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-5表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分 (単位)	R1 (2019) 年度	R2 (2020) 年度	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度
組合数 (組)	1	2	-	1	1
行為参加人員 (人)	50	20	-	150	100
半日以上の罷業日数 (日)	4	-	-	-	-
労働損失日数 (日)	132	-	-	-	-
半日未満の罷業日数 (日)	-	2	-	1	1
時間外拒否 (人)	-	-	-	-	-
怠業日数 (日)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 川崎市内の産業別・規模別労働争議発生状況

区 分		組合数	行為参加 人員	半日以上の 罷業日数	労働損失 日数	半日未満の 罷業日数	時間外 拒否	怠業 日数	その他
産 業 別	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・水道	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸業	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	飲食店、宿泊業	-	-	-	-	-	-	-	-
	医療、福祉	1	100	-	-	1	-	-	-
	教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 務	-	-	-	-	-	-	-	-
	分類不能	-	-	-	-	-	-	-	-
規 模 別	29人以下	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～99人	-	-	-	-	-	-	-	-
	100～299人	-	-	-	-	-	-	-	-
	300～499人	-	-	-	-	-	-	-	-
	500～999人	-	-	-	-	-	-	-	-
	1,000人以上	1	100	-	-	1	-	-	-
R5 (2023) 年度 総計		1	100	-	-	1	-	-	-
R4 (2022) 年度 総計		1	150	-	-	1	-	-	-
R3 (2021) 年度 総計		-	-	-	-	-	-	-	-
R2 (2020) 年度 総計		2	20	-	-	2	-	-	-
R1 (2019) 年度 総計		1	50	4	132	-	-	-	-

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 46 件

令和 5（2023）年（1 月～12 月）の神奈川県全体の労働争議係属件数は 15 件で、不当労働行為の係属件数は 46 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1) 労働争議の調整

- ① 係属件数は 15 件で、前年から 1 件増加した。うち新規取扱件数は 11 件で、前年からの繰越件数は 4 件である。(2-5-8 表)
- ② 開始手続きは、11 件のうち 9 件が「組合の申請」、2 件が「使用者の申請」となっている。(2-5-8 表)
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 4 件、「サービス業」で 3 件、「製造業」で 2 件となっている。(2-5-8 表)
- ④ 調整事項は 17 件で、そのうち「経済的事項」は 7 件で、「非経済的事項」は 10 件となっている。(2-5-8 表)
- ⑤ 処理状況は「不調・打ち切り」が 7 件、「解決」が 5 件、「取下げ」が 2 件、「翌年への繰越」が 4 件であった。(以上はすべて全県分) (2-5-8 表)
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2) 不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 26 件で、前年に比べて 1 件の増加になっており、全て「組合」からの申立てである。(2-5-9 表)
- ② 産業別では、「運輸、郵便業」が 5 件、「製造業」及び「教育、学習支援業」が 2 件となっている。(2-5-9 表)
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 26 件と前年からの繰越件数 20 件の計 46 件となり、処理状況は 46 件中 21 件が終結し、終結率は 46%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 13 件、「命令・決定」が 8 件である。(すべて全県分) (2-5-9 表)。
- ④ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

2-5-7表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区分		R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	
係属 件数	新規取扱件数 ※	15	12	12	11	11	
	開始 申請 者	組合	14	10	11	11	9
		使用者	1	2	1	-	2
		双方	-	-	-	-	-
		職権	-	-	-	-	-
		製造業	1	-	1	-	2
		運輸業、郵便業	5	1	3	3	1
教育、学習支援業		2	2	-	-	1	
サービス業		-	1	1	2	3	
建設・卸・小売・公務他		7	8	7	6	4	
前年からの繰越		4	4	4	3	4	
合計		19	16	16	14	15	
終結 件数	解決	10	3	3	6	5	
	不調・打ち切り	5	9	8	3	7	
	取下げ	-	-	2	1	2	
	合計	15	12	13	10	14	
翌年へ繰越		4	4	3	4	1	
調整事項合計		23	21	19	27	17	
経済的 事項	賃金等	賃金増額	-	-	1	-	1
		一時金	-	-	-	-	2
		諸手当	-	-	1	-	-
		その他賃金関係	4	6	2	4	2
		退職一時金・年金	-	1	-	1	-
		解雇・休業手当	-	-	-	-	1
	給与以外の労働条件	1	-	1	2	1	
小計		5	7	5	7	7	
非経済的 事項	経営 人事	事業休廃止・縮小	-	-	-	-	-
		人員整理	-	-	-	-	-
		配置転換	3	-	1	1	1
		解雇	1	4	3	4	-
		その他の経営人事	3	1	2	3	2
	団交促進		-	2	2	7	4
	組合承認・同活動		4	5	4	-	-
その他		7	2	2	2	3	
小計		18	14	14	17	10	
労働 協約	協約締結・同改定		-	-	-	3	-
	協約効力・解釈履行		-	-	-	-	-
	小計		-	-	-	3	-

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3:仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:令和5年「神奈川県労働委員会年報」

2-5-8表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査<県内全体 1月～12月> (単位:件)

区 分		R1年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)	R5年 (2023)	
係属 件数	新規取扱件数	26	29	32	25	26	
	申立人別	組合	26	29	32	25	26
		個人	-	-	-	-	-
		組合・個人	-	-	-	-	-
	産 業 別	製造業	4	5	9	5	2
		運輸業、郵便業	1	-	1	3	5
		教育、学習支援業	3	5	4	3	2
その他		18	19	18	14	17	
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	8	8	13	7	8	
	第2号関係 ※	21	28	27	22	24	
	第3号関係 ※	12	16	25	13	10	
	第4号関係 ※	-	1	2	-	1	
前年からの繰越件数		38	25	22	30	20	
合 計		64	54	54	55	46	
終結 件数	命 令 ・ 決 定	全部救済	4	1	-	-	3
		一部救済	4	5	4	4	3
		棄却	11	-	4	4	2
		却下	-	-	-	-	-
	小 計		19	6	8	8	8
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	19	22	14	24	11
		無関与和解	1	3	-	2	1
取下げ		-	1	2	1	1	
小 計		20	26	16	27	13	
移 送		-	-	-	-	-	
終 結 計		39	32	24	35	21	
終 結 率		61%	59%	44%	64%	46%	
翌年度への繰越		25	22	30	20	25	

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100%

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇 (含解雇予告) (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：令和5年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
令和5（2023）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は755件
街頭労働相談会（市内5か所、全7回）の相談件数は381件
弁護士労働相談会（毎月1回、全12回）の相談件数は145件

4 市内の労働相談の状況

- ① 令和5（2023）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は1,281件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が345件、「健保・年金」が107件、「解雇」が85件、「賃金未払」が75件、「雇用保険」が74件などとなっており、前年度と比べ、全体で173件増加した。（2-5-10表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場に立ち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成23年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※令和5（2023）年度実績

- ・街頭労働相談会：市内5か所、全7回（JR 登戸駅多摩川口2回、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路2回、川崎アゼリア1回、幸区役所1回、新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ1回）
- ・弁護士労働相談会：毎月1回、全12回（かながわ労働センター川崎支所）

2-5-10 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
令和3（2021）年度	66	354	43	12	27	96	64	64	349	1,075
うち相談員労働相談	51	142	25	5	20	51	6	49	246	595
うち街頭労働相談	12	160	12	2	4	24	53	10	72	349
うち弁護士労働相談	3	52	6	5	3	21	5	5	31	131
令和4（2022）年度	76	348	62	12	36	79	65	55	375	1,108
うち相談員労働相談	53	134	39	8	26	36	8	43	225	572
うち街頭労働相談	20	169	10	2	6	20	57	10	114	408
うち弁護士労働相談	3	45	13	2	4	23	0	2	36	128
令和5（2023）年度	107	345	75	6	48	85	62	74	479	1,281
うち相談員労働相談	87	156	46	3	42	55	11	54	301	755
うち街頭労働相談	18	136	12	0	3	13	51	15	133	381
うち弁護士労働相談	2	53	17	3	3	17	0	5	45	145

安心・共生の福祉社会づくりに向けて
川崎労福協 第40回定期総会

川崎労働者福祉協議会（村松 秀幸 会長）は、令和6（2024）年11月22日に第40回定期総会を開催し、社会課題の解決、そして働く仲間、市民の福祉向上に向けて「福祉はひとつ」のスローガンの下、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指し昭和60（1985）年に結成、平成8（1996）年にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足した。2024年4月からは、「かわさき保育会館」に事務所を移し、引き続き社会全体の福祉向上に向けて取り組んでいる。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第40回定期総会が、令和6年11月22日（金）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して村松会長から「能登半島地震の1日も早い被災地の復興を願い、労福協として、それぞれができる形で息の長い支援を継続していきます。私たちの活動としては、これまでも継続してきた、『タオル1本運動』『お米1合運動』そして、『フードドライブ』と多くの取り組みを進めてきました。結果、神奈川フードバンクの活動も結成当初の想定を超える寄贈及び提供量となっており、セーフティネットの活動を担っていくことが労福協の役割であると考えます。引き続き社会全体の福祉向上に向けて取り組んでいきます。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏名	単組名	役職名	氏名	単組名
会長	村松 秀幸	川崎市職員労働組合	副会長 (地区ブロック長)	館山 裕樹	エア・ウォーター・パフォーマンステミカル労働組合
副会長	熊谷 秀朗	東芝労働組合 小向支部	〃	小山内 隆之	JFEスチール京浜 関連労働組合協議会
〃	高羽 昌仁	JFE 物流労働組合 京浜支部	〃	中野 健一	JP 労働組合 川崎南支部
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	古和田 正人	富士通ネットワークソリ ューションズ労働組合
〃	石川 欣紀	中央労働金庫 川崎支店	〃	黒川 大輔	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	金澤 秀人	こくみん共済 coop 神奈川推進本部	〃	池田 勇二	ヤマト運輸労働組合 川崎支部
事務局長	稲富 正行	川崎労働者福祉 協議会			

「安心社会へ新たなチャレンジ」
川崎地域連合 第34回年次総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（渡部 堅三 議長）は、令和6（2024）年11月22日に第34回年次総会を開き、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、社会への発信力強化、労働組合の社会的価値を高める運動、地域で働く仲間を支える運動などを深化させていくことを確認した。

(2) 川崎地域連合

- ① 川崎地域連合は平成3（1991）年に結成された。地域社会に密着した「地域に根ざした顔の見える連合運動」を推進するとともに、平和・人権を守り、川崎市内で働く者の代表としての役割と責任を果たしている。また、働く仲間の笑顔あふれる未来をつくるため、市内すべての勤労者・生活者に共感の得られる住みよいまちづくりに向けた政策活動を組織内6つの地区連合と共に展開している。
- ② 川崎地域連合の第34回年次総会が、令和6年11月22日（金）にかわさき保育会館で開催された。主催者を代表して渡部議長から「日本国内で賃金も物価も経済も安定的に上昇していくためには、人への投資と賃上げの流れを継続していくことだと思います。世の中は賃上げの機運が高まっています。今年も物価高を上回る賃上げにとことんこだわってまいります。そして、労働運動が目指すもの、それは、組合員のみならず、すべての働く仲間、生活者の幸せの追求に他なりません。私たち連合は取り巻く環境の変化へ対応して、すべての働く仲間、生活者の先頭に立ちまして、誰一人取り残されることのない、持続的な社会の実現に向けて確実に前進させてまいります。共に頑張りましょう。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏名	産別名	役職名	氏名	産別名
議長	渡部 堅三	基幹労連	副議長(地区議長)	阿部 健次郎	運輸労連
議長代行	村松 秀幸	自治労	〃	小島 宗幸	UAゼンセン
副議長	齊藤 恵治	自動車総連	〃	岩本 茂	電機連合
〃	石村 卓也	神教協	〃	鬼島 秀晃	電機連合
〃	梶 佳紀	J A M	〃	岩崎 貴志	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	森川 靖之	電機連合

「雇用と生活の安定を！」
川崎労働組合総連合 第 35 回定期大会

川崎労働組合総連合（児玉 桃太郎議長）は、令和 6（2024 年）年 10 月 20 日に第 35 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労働組合総連合（川崎労連）

川崎労連は、令和 6 年 10 月 20 日（日）に川崎市教育文化会館で第 35 回定期大会を開き、活動報告、運動方針、予算等を採用した。また、今大会において役員の変更が行われ、引き続き児玉桃太郎氏が議長に就任した。

【運動方針（一部抜粋）】

- ・ 最低賃金・労働条件の引き上げ
- ・ 争議・裁判闘争、リストラとの闘い（社会的啓発や行政への働きかけ）
- ・ 労働者の権利を守る法制度の改善
- ・ 組織の拡大強化
- ・ ジェンダー格差の解消
- ・ 川崎市長選を通じて、市民と労働者が豊かに安心して暮らせる市政の実現

【役員体制】

役職名	氏 名	出身 労 組
議 長	児玉 桃太郎	川崎医療生協労組
副議長	今井 紀好	川崎建設労働組合連合会
〃	野村 澄夫	神奈川土建川崎支部協議会
事務局長	吉根 清博	全川崎地域労組

第 95 回メーデー

(4) メーデー

- ① 第 95 回メーデー川崎地区大会は、デモ行進後、富士通スタジアムにて約 2,300 人が集結した。

今回のスローガンとして、「連帯の力で、平和と人権を守り、誰もが安心して暮らせる新たなステージへ！ 被災地の復旧・復興に向けて、みんなで支え合い・助け合おう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「多様な価値観・背景をもつ様々な人たちと持続可能でより良い世界、誰一人取り残されることのない社会、すべての働く仲間が安心して働き暮らせる新たなステージに向け、ともに進もう」などが確認された。

- ② 川崎メーデー実行委員会主催の「第 95 回川崎メーデー」は、中原平和公園であいの広場において、約 300 名の組合員が集い開催された。

今回のスローガンとして、「働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう」が掲げられた。労働者・国民の権利と暮らしを守るためにこれからの苦難に立ち向かい、闘うことなどが確認された。集会終了後、会場から武蔵小杉駅までデモ行進を行った。